

ESG地域金融について

環境省 大臣官房環境経済課
環境金融推進室



Plastics
Smart



地域循環共生圏の創出に向けたESG地域金融の普及促進

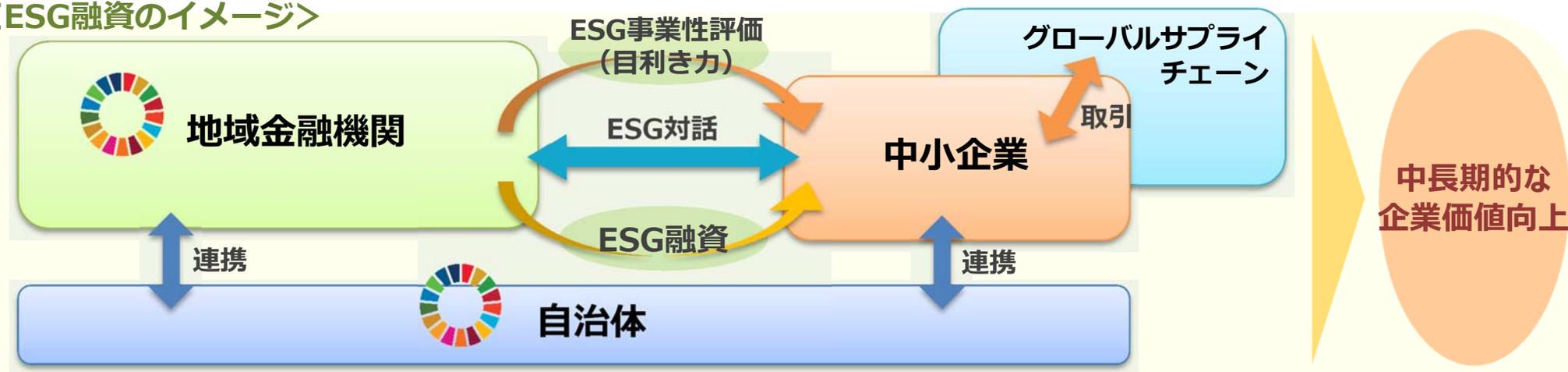
- ◆ 間接金融中心の我が国では**ESG融資**の拡大が重要
 - 特に地域金融機関による**ESG地域金融**の普及を支援

地域の持続可能性の向上

地域の社会・経済課題と環境課題の同時解決

地域循環共生圏

<ESG融資のイメージ>



知見を整理

「事例から学ぶESG地域金融の在り方」の整理や、ESG融資以外の新たなグリーンファイナンス手法の検討会
▶2019年3月取りまとめ

具体的な取組を支援 (2019年度開始)

ESGを考慮した事業性評価のプロセス構築支援、地域のESG融資への利子補給

「事例から学ぶESG地域金融のあり方」セミナー (全国キャラバン)

新たなグリーンファイナンススキームの構築・事業化支援 (グリーンクラウドファンディング、環境版ソーシャルインパクトボンド等)

事例から学ぶESG地域金融のあり方 (2019年3月取りまとめ)

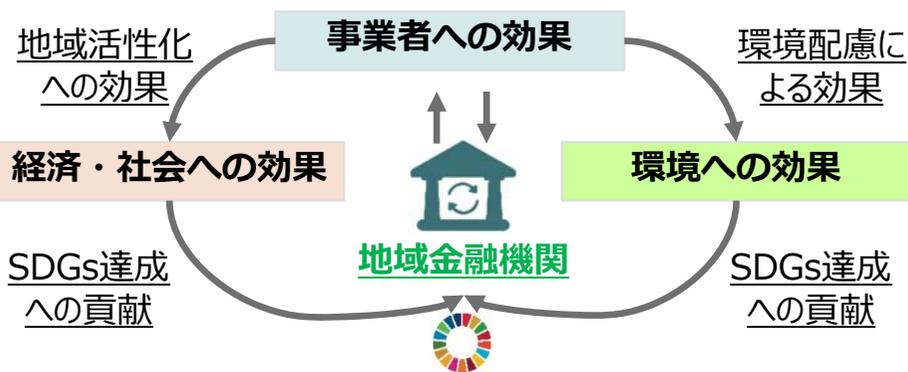
- 我が国では間接金融による資金調達の割合が大きい。地域金融機関は地域の核として、持続可能な経済・社会に貢献するESG地域金融への取組が期待される。
- 「事例から学ぶESG地域金融のあり方」では、個別事例や組織の取組について、環境や経済・社会へのインパクトを見える化した上で、ESG地域金融に継続的に取り組んでいくためのあり方を体系化。

環境・社会にインパクトを及ぼす事業に対する
地域金融機関の取組事例

ESG地域金融の拡大に向けた
地域金融機関のあり方を整理

個別案件の事例紹介

- 地域金融機関は融資先の取組を通じて、環境や経済・社会にインパクトを与えている。適切に評価することにより、貢献を見える化。



組織対応の事例紹介

- 組織や経営方針にESG金融やSDGsへの取組が浸透することにより、継続的かつ包括的な取組に繋がっている。

対象事例の価値向上に貢献

「案件レベル」
ESG要素を考慮した
事業性評価のレベルアップ

ノウハウの
蓄積・応用

地域金融機関による
ESG融資
環境・社会にインパクトのある
事業を支援

「組織レベル」
地域金融機関自らの
ESG対応のレベルアップ
ESG要素の考慮を仕組み化

ノウハウの
蓄積・応用

ESG地域金融の拡大

「事例から学ぶESG地域金融のあり方」セミナー

- 概要 2019年3月に取りまとめた「事例から学ぶESG地域金融のあり方」を題材に、[ESG地域金融に関する導入セミナーを全国数箇所で開催](#)。地域金融機関が、先行事例を通じてESG要素を考慮した事業性評価による「ESG融資」を理解・導入する契機となり、事業者の収益向上、地域金融機関のリスクの低減、機会の獲得、地域の持続可能な成長につながる事を目的とする。

- 主催 環境省、21世紀金融行動原則

- 開催実績・予定

- ① 6月18日 東京
- ② 7月9日 静岡
- ③ 7月24日 仙台
- ④ 8月29日 高松
- ⑤ 9月6日 大阪
- ⑥ 10月25日 福岡

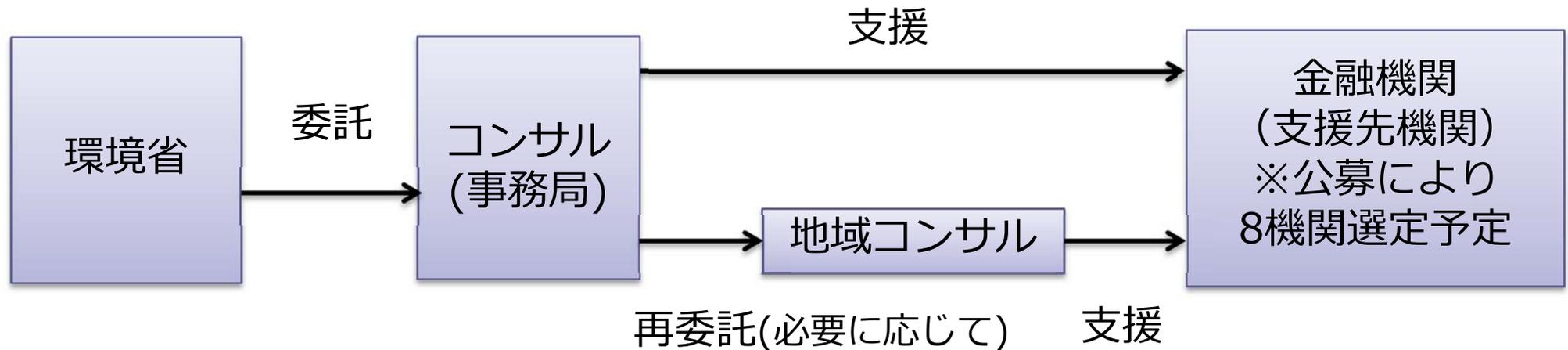


- 主な登壇者

- ・ 環境大臣政務官（当時） 勝俣 孝明 氏
- ・ 金融庁 監督局銀行第二課 地域金融生産性向上支援室長 日下 智晴 氏
- ・ 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部副本部長
兼 経営企画部サステナビリティ経営室長 竹ヶ原 啓介 氏
- ・ 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 経営企画部
フェロー役員 兼 チーフ・サステナビリティ・オフィサー 金井 司 氏

事業イメージ

- STEP 1** 有望なグリーンプロジェクト等の地域の市場調査、グリーンプロジェクト等の将来性・利益性の掘り起こしを実施
- STEP 2** 支援先機関に対する案件組成支援等を通じた、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討支援を実施（※1）
- STEP 3** 全国の地域金融機関へ横展開



※1 支援先機関からの要望があれば、融資審査の際の審査基準策定支援も行う。

- 支援対象となる地域金融機関（支援先機関）を公募にて、合計8機関程度（うち、脱炭素案件関係で5機関程度を想定）を選定（1次公募選定済み、2次公募審査中※10/1時点）。
- 環境省及び委託事業者は、支援先機関の取組傾向や進捗状況に対する有識者等からのアドバイス等を主な目的とした意見交換会を最大4回程度開催。
- 支援先機関に対する支援内容・成果等について、報告会（2020年2月～3月）を予定。

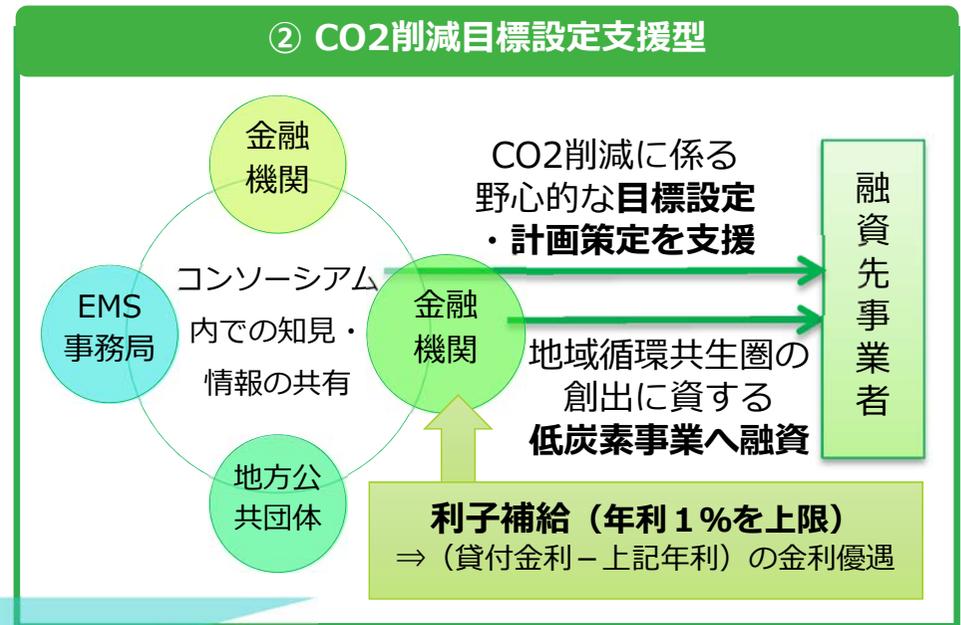
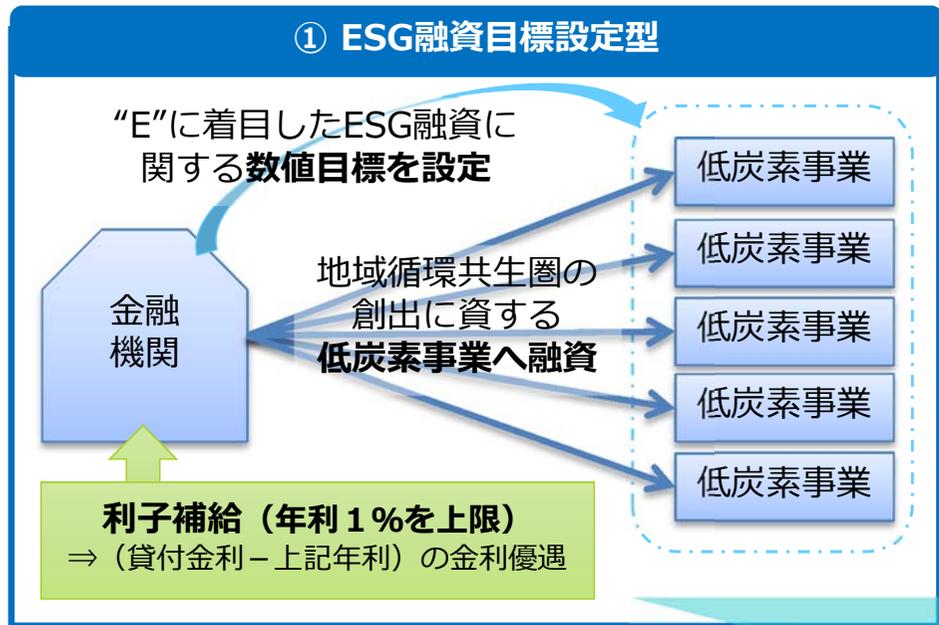
ESG金融懇談会提言（抜粋）

- ◆ 地域金融機関が取り組む環境配慮型の融資等について、形骸化したものとならないように適切に後押しする上で、**利子補給制度**といった施策は、**融資先の企業のESG経営や環境・社会事業の取組を促進する観点と、地域金融機関のESG融資を促進する観点の両面から有効。**

▶ **地域循環共生圏の創出に資する低炭素事業へのESG融資**に対して**利子補給**を行う。

- ※ 具体的には、環境・社会へインパクトをもたらす事業に対するESG融資であって、地方公共団体が地域循環共生圏の創出に向けて作成する計画のほか、温対法に基づく地方公共団体実行計画や、温暖化対策、地域活性化等を目的とする条例等と整合する再エネ・省エネ設備投資に対する融資が対象となる。

事業イメージ



“E”に着目したインパクトのある地域ESG融資の促進

民間資金による地球温暖化対策の促進、地域循環共生圏の創出

(例)

中小企業のCO2削減目標
設定や排出量測定に関する
知見の提供

低炭素事業を行う企業
とのマッチング

関係省庁
出先機関等

野心的なCO2削減目標
を掲げようとする企業との
マッチング

ESG融資の優良事例等の
情報共有

商工会等

CO2排出削減に係る勉強会の開催、
目標設定や計画策定のサポート

地域内の
中小企業

地域ESG
コンソー
シアム
事務局

エコアク
ション21
地域事務局

ESG金融を通じた
CO2削減に資する
知見・情報の共有

地方銀行

利子補給事業を
活用したESG融資

地域循環共生圏
に関する協議会等

都道府県

CO2削減に資する
融資事例等の
情報共有

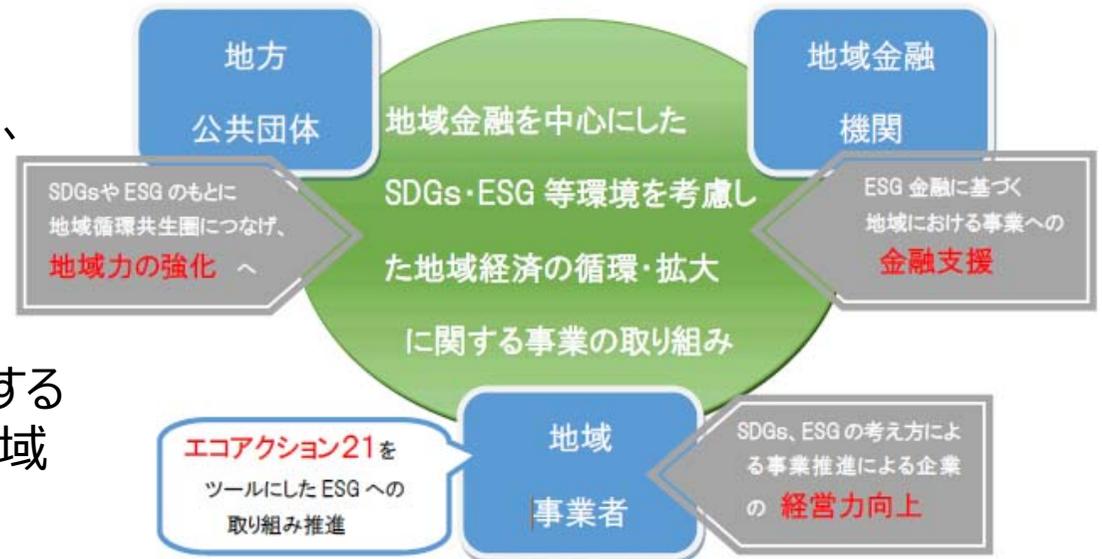
地域循環共生圏の創出に向けた
低炭素プロジェクトの組成、
関係者のマッチング

低炭素事業に係る
補助メニュー等の情報共有

【連携事例】 静岡県SDGs×ESG金融連絡協議会(SEC)

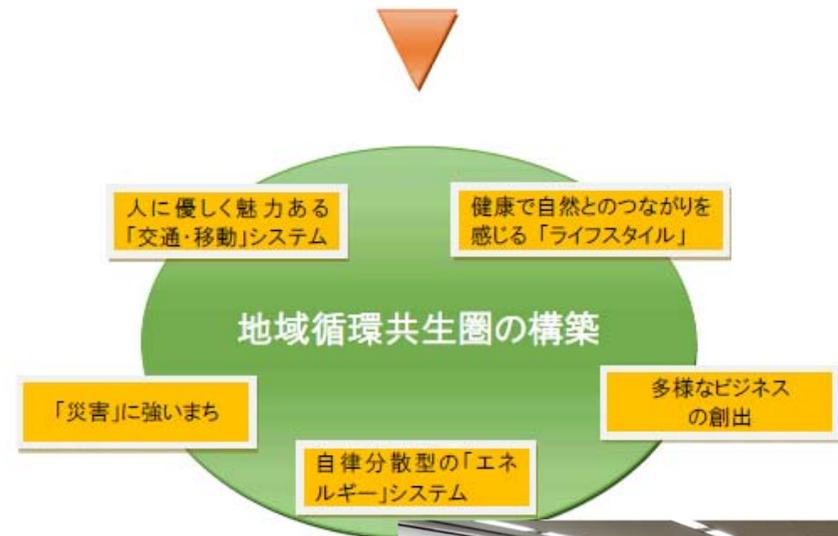
◆ 2019年8月、静岡県内全ての地域金融機関と複数の自治体、経済団体等が連携し、SDGsに絡めたESG金融等を通じて地域の環境・経済・社会の課題解決に向けた議論を行う協議会を発足。

◆ 今後、県内企業を対象としたESG金融に関するシンポジウムや、協議会内での知見共有、地域の相談対応などを行っていく。



参加金融機関・団体等

静岡銀行	静岡県信用保証協会
スルガ銀行	静岡県商工会議所連合会
清水銀行	静岡県商工会連合会
静岡中央銀行	静岡県中小企業団体中央会
しずおか信用金庫	静岡県経営者協会
静岡信用金庫	静岡県
浜松いわた信用金庫	静岡市
沼津信用金庫	浜松市
三島信用金庫	沼津市
富士宮信用金庫	富士市
島田掛川信用金庫	富士宮市
富士信用金庫	静岡県環境資源協会 (事務局)
遠州信用金庫	

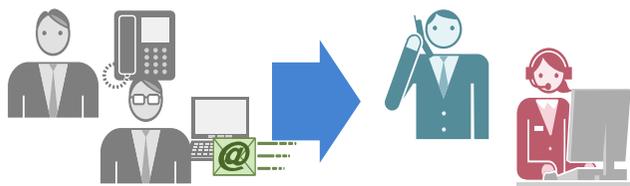


地方公共団体及び地域金融機関に対する低炭素化プロジェクトの研修等事業 (キャパシティビルディング)

➤ 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の推進に資するよう、金融面からサポートする体制・取組の促進、また、低炭素化プロジェクトへのキャパシティビルディングを図るため、以下を実施。

- ① 地方公共団体と地域金融機関との**合同研修会**の開催、
- ② **相談窓口**の設置・**個別研修**、
- ③ **金融機関向け再エネ事業性評価の手引き**の整備（各電源種ごと）

低炭素化プロジェクト相談窓口の設置（7/11～）・金融機関向け個別研修（7/4～）



- ◆ 相談内容に応じ担当者を決定、適切な手段でサポート。
- ◆ **地域金融機関向け個別研修**も実施。
(7月4日～11月末まで公募、随時採択し、全国5箇所程度で開催予定。)
- ◆ 成功事例を収集・分析し、横展開を図る。

地方公共団体と地域金融機関との合同研修会の開催



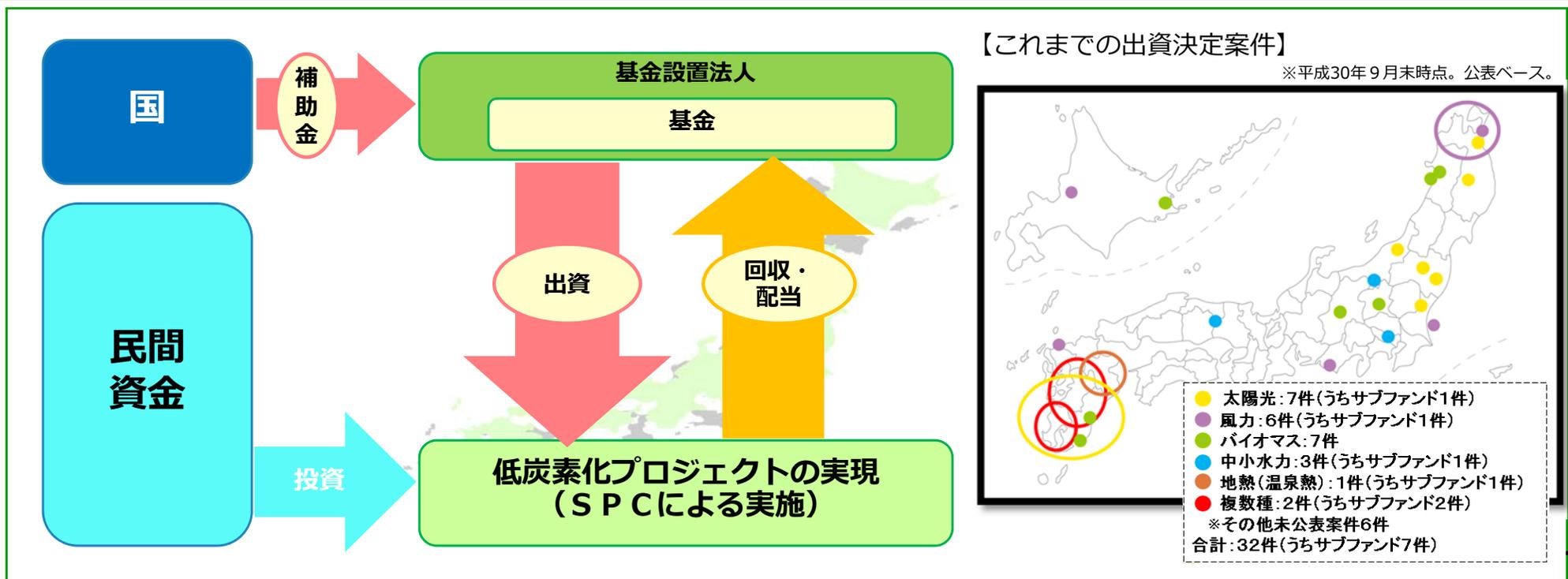
- ◆ 連携・相互交流の機会を提供するとともに、連携状況の異なる主体同士のコミュニケーションにより、課題の共有や連携促進効果を期待。
- ◆ 講義に加え、グループ討議を含めたケーススタディを実施。

金融機関向け再エネ事業性評価の手引き（各電源種ごと）の整備

- ◆ 上記で得られた知見を踏まえて作成された各電源種ごと（**太陽光・風力・中小水力**）の手引きを加筆・修正し、ブラッシュアップ。加えて、H30年度は**バイオマス発電（木質編）**を作成。
- ◆ 今年度は**バイオマス発電（その他編）**に関する手引きを新規作成し、シリーズ化完了予定。

✓ 手引きURL（環境省HP）：<http://www.env.go.jp/policy/kinyu/manual/index.html>

- 一定の採算性・収益性が見込まれる地域における再生可能エネルギー事業等を、「出資」により支援するファンド事業。
※固定価格買取制度の認定を受ける太陽光を除く。
- 再生可能エネルギー事業は、発電施設稼働後は安定的な収益を得られるが、稼働までのリードタイムが比較的長く、稼働までの資金の工面が問題。
- 今後、地域における再生可能エネルギー事業を拡大していくためには、地域の中小・中堅の事業者にもその担い手となっていていただくことが重要だが、これらの事業者は 資金の調達で苦慮することが多く、そのサポートは不可欠。
- これらの事業者の資本力を出資により改善し、これによって、事業者が地域金融機関等からの融資を得られるようになることを期待。



グリーンファンドの主な出資事例

地域経済の活性化 ▶ 地元の林業者と連携し、適切な森林管理、地元林業の活性化、雇用創出に貢献

秋田県木質バイオマス発電事業

CO2削減年間
約7.8万t



防災力の強化 ▶ 災害による停電時に、新潟市の施設に対して無償で電力を供給

新潟県太陽光発電事業

CO2削減年間
約502t



自治体との連携 ▶ 石狩市と連携・協力し、収益の一部を地域の環境保全に活用

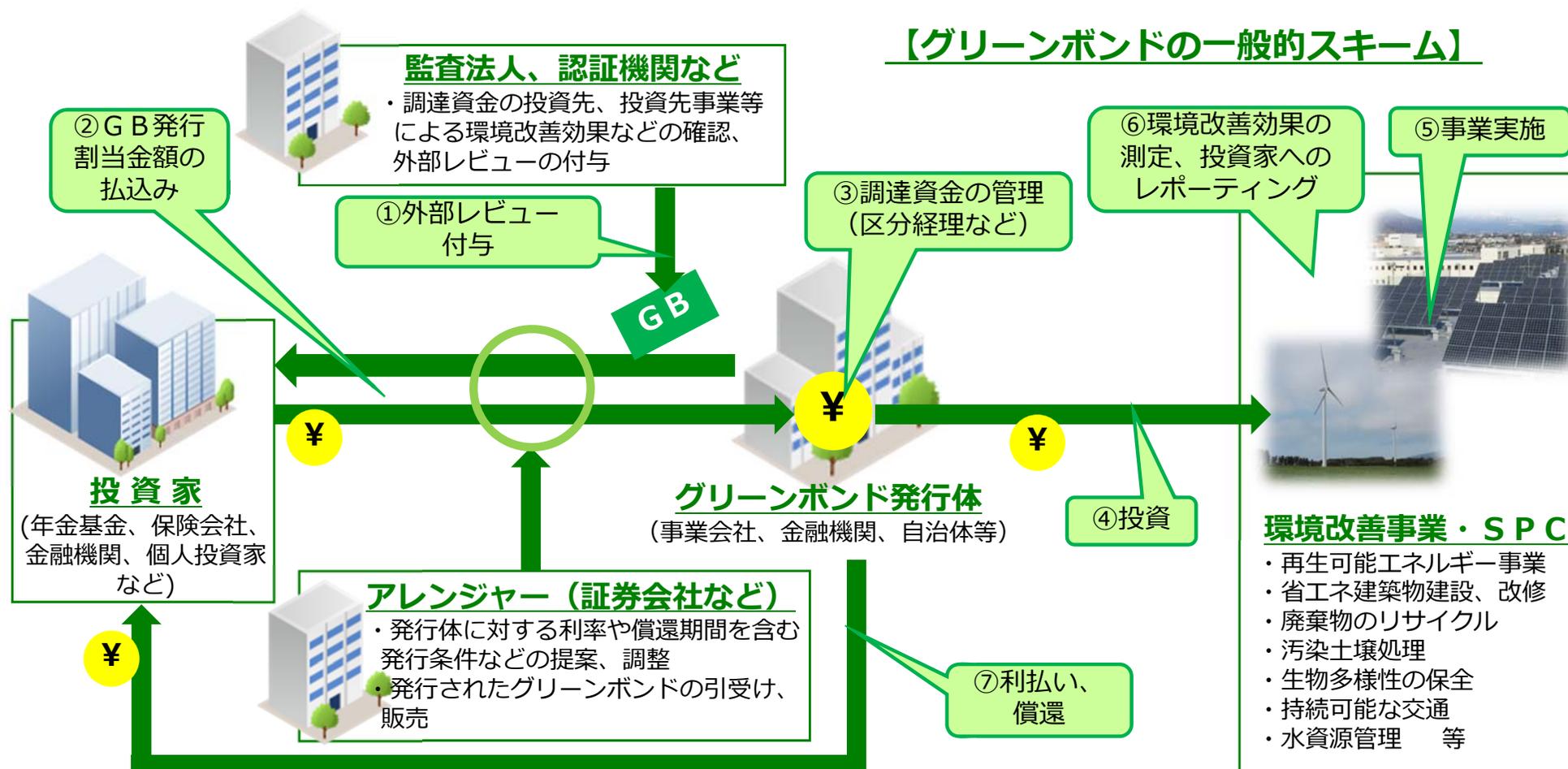
北海道陸上風力発電事業

CO2削減年間
約3,854t



グリーンボンドとは

- 「グリーンボンド」とは、企業や自治体等が、グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー事業、省エネ建築物の建設・改修、環境汚染の防止・管理など）に要する資金を調達するために発行する債券。
- 国際的に共通の仕組みはないが、ICMA「グリーンボンド原則」(GBP) が市場においてもっとも広く認知されている。



地域のグリーンボンドの発行事例

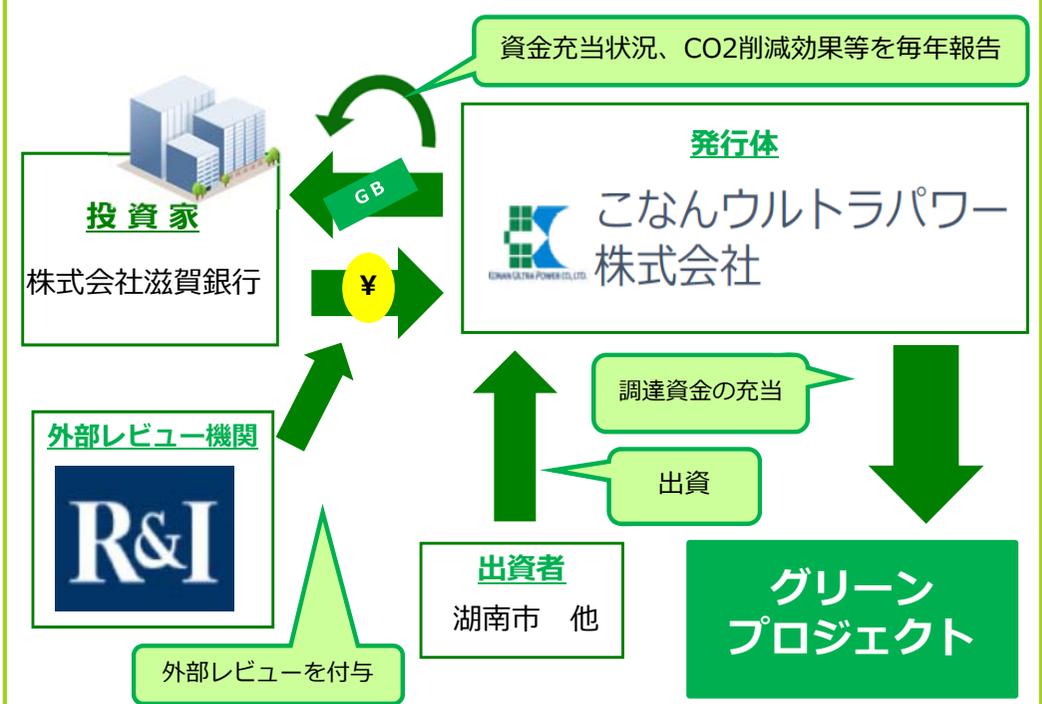
発行事例①

東京都は、2017年10月に日本の自治体としては国内初のグリーンボンドを発行した。オリンピックの競技施設の環境対策やヒートアイランド現象対策、都有施設のZEB化やLED照明への改修、公園の整備等資金使途は多岐にわたる。



発行事例②

こなんウルトラパワーは、2019年2月に自治体新電力会社として初めてとなるグリーンボンドを発行した。資金使途は、湖南省内の物流センター2件における太陽光発電事業及び学校施設4校におけるLED化事業に係る費用である。



発行額	年限	金利	発行支援者
50億円(機関投資家向け)	5年	0.02%	<ul style="list-style-type: none"> 各証券会社 日本総合研究所 Oekom Research
50億円(機関投資家向け)	30年	1.004%	
0.89億米ドル(個人投資家向け)	5年	2.91%	

発行額	年限	金利	発行支援者
1.1億円	15年	0.29%(内0.7億円) 0.22%(内0.4億円)	<ul style="list-style-type: none"> R&I

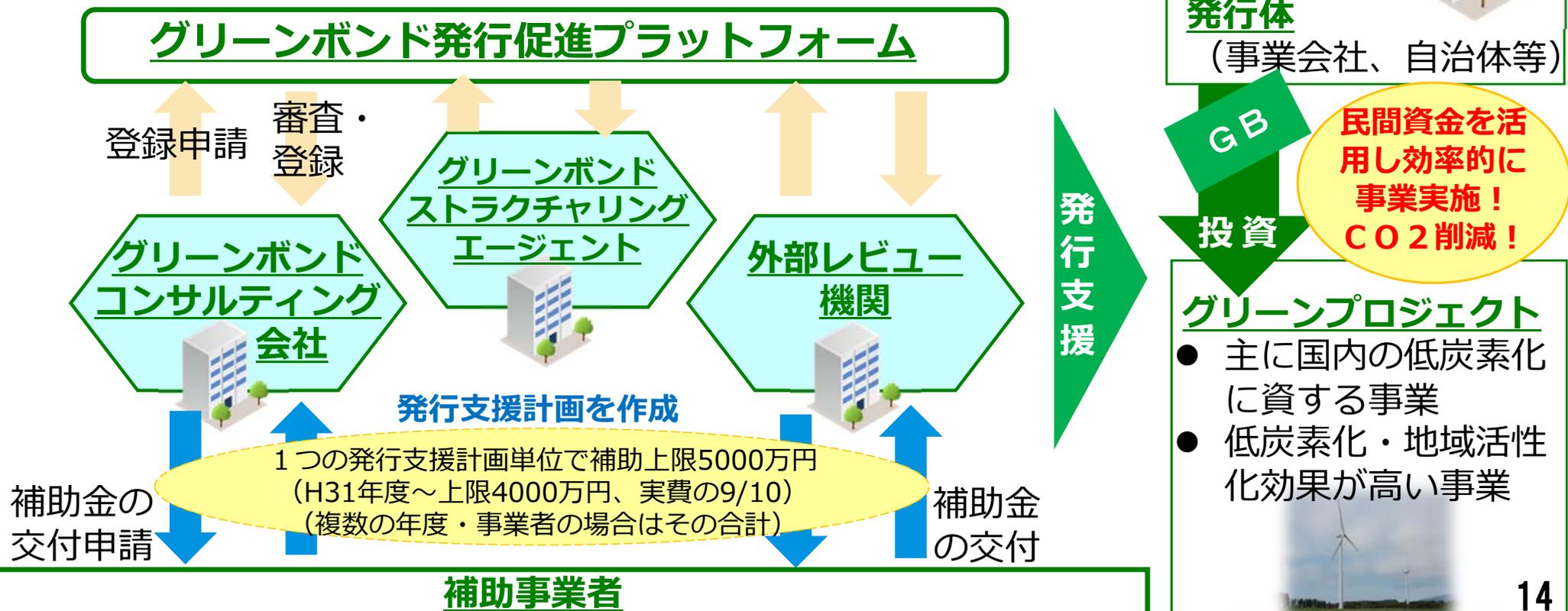
グリーンボンド発行促進のための新たな支援制度 (グリーンボンド発行促進体制整備支援事業) H30.4~

1 GB発行に要する追加コストを補助制度により支援

- ✓ GBを発行しようとする企業・自治体等に発行支援（外部レビュー付与、GBフレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助

2 GB発行促進プラットフォームの整備

- ✓ GB発行支援を行う者の登録・公表、発行事例の情報共有や国内外の動向分析・情報発信等を行う



ESGファイナンス・アワード（環境大臣賞）の創設

■背景

- 金融業界では、気候変動リスク等を含むESG要素を考慮した投融資がスタンダードになりつつあり、ESG金融が拡大。我が国においても、世界的な動きに遅れを取ることなく、直接金融・間接金融の両分野においてESG金融を拡大させることが必要。
- 「環境サステナブル企業」の評価軸、評価の視点を2019年7月に公表するなど、環境要素を企業経営に取り入れている企業を投資家が評価する際に参考となる評価軸や評価の視点を提供し、金融業界と産業界のESG金融に関する取組を支援。

■目的

- インベストメント・チェーンにおける先進的なESG金融に関する取組の実施主体や環境要素を企業経営に取り入れている企業の開示取組を評価、表彰し、広く社会で共有することで、**ESG金融の普及・拡大につなげる。**

■表彰体系

